

## 【防災情報】地震災害情報について(第3報・終報)

北上川下流河川事務所では令和8年4月20日16時53分頃に三陸沖を震源とする地震の発生に伴い、災害対策支部(地震災害)警戒体制を設置し、管内施設に異常が無い事が確認されましたが、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が継続しているため体制を維持しておりました。

今回、後発地震注意情報が解除されたことから、災害対策支部(警戒体制)を解除しました。

## 1. 事務所体制

4月20日	16:53	災害対策支部(地震・津波災害)警戒体制	設置
4月21日	11:03	災害対策支部(地震・津波災害)警戒体制	継続
4月27日	17:00	災害対策支部(地震・津波災害)警戒体制	解除

## 2. 発生状況

①発生日時	令和8年4月20日16時53分頃
②震源地	三陸沖
③規模	M7.7

管内の情報は次のURLからご覧になれます。

○北上川下流河川事務所WebサイトURL <https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/>

○川の防災情報WebサイトURL <https://www.river.go.jp/kawabou/jpGaikyoMap.do?areaCd=82&prefCd=0401&townCd=&gamenId=01-0704&fldCtlParty=no>

<<発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ>>

## 問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所  
宮城県石巻市蛇田字新下沼80  
電話：0225-95-0194 (代表)

副所長 とき のりひこ  
土岐 範彦 (内線205)  
建設専門官 おいかわ かな  
及川 加奈 (内線505)